子どものこと相談ください

子どものことで悩んでいませんか。一人で悩まず、気軽に相談ください。

子どもの人権相談

法務省の人権擁護機関では、6月28日から7月4日までを「子どもの人権110番強化週間」として、子どもの人権（いじめなど）にかかわる相談を電話で受け付けます。相談には、法務局職員または子ども人権専門委員が対応します。また、秘密は守られます。

▼相談電話
☎0120（007）110
▼日時＝6月28日(日)から7月4日(土)までの毎日8時30分～19時　※6月28日と7月4日は10時～17時
問千葉地方法務局人権擁護課
☎043(302)1319

こどもなんでも無料相談

非行や不登校、いじめ、子育ての悩み、不登校、虐待など、子どもに関する問題全般についての相談を行います。相談には、臨床心理士と弁護士が共同で対応します。

▼日時＝6月7日(日)13時～16時
▼予約受付期限＝6月5日(金)
▼面接会場＝県弁護士会会館（千葉市中央区中央4丁目13―12）
※電話による相談も受け付けします（☎043―227―9081）
申・問千葉県弁護士会
☎043(227)8431

子育て応援特別手当の申請はお早めに

手当を受給するには、必ず申請が必要です。該当者には書類を送付していますので、提出をお願いします。

▼対象となる世帯＝次のすべての条件を満たす世帯
①平成21年2月1日現在、町に住所がある
②平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの子どもが2人以上いる
③第2子以降の子どもが平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれである
▼支給額＝③に該当する子ども1人につき3万6千円
※口座振込みによる支給となります
▼申請期限＝9月25日(金)
申・問社会福祉児童課児童福祉班　☎(70)0331

町立幼稚園の園庭を開放

「幼稚園ってどんなところ?」「同年齢の友達がほしい」と思っている方はいませんか。子育ての悩みなど情報交換の場にもなりますので、ぜひ遊びに来てください。

▼対象＝未就園の子どもと保護者
▼開放日時＝幼稚園によって異なりますので直接問い合わせください
▼その他＝上履きを持参
問大網幼稚園「るんるんひろば」☎(72)3008
瑞穂幼稚園「ちびっこ教室」☎(72)0298
増穂幼稚園「ぴよぴよトマト」☎(72)0299
白里幼稚園「なかよしキッズ」☎(77)2202

町立保育所の園庭を開放

町立保育所では、保育所の子どもたちと触れ合う場所を提供しています。乳幼児期の友達との触れ合いや情報交換の場所として、気軽に遊びに来てください。※水筒を持参

▼対象＝小学校就学前の子どもと保護者
▼日時＝毎週(水)10時～11時
▼会場＝各保育所の園庭
※雨天時は室内
問第一保育所　☎(77)2822
第二保育所　☎(77)2688
増穂保育所　☎(72)7732

コスモス通信

●町長杯ゲートボール大会の結果

第9回町長杯ゲートボール大会が4月16日に町運動広場で行われ、町内8チームが優勝を目指して競い合いました。大会結果は次のとおり。

▼優　勝＝明治
▼準優勝＝南星
▼第3位＝大網クラブ

特定不妊治療費の一部を助成

県では、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の一部を助成しています。申請期限や必要書類などの詳細は、お問い合わせください。

▼対象＝知事が指定する医療機関で特定不妊治療を受けている方
▼助成限度額＝治療1回につき10万円までで1年度当たり2回　※通算5年度分まで
問山武健康福祉センター（山武保健所）☎(54)0611

交通事故などにも後期高齢者医療制度が利用できます

交通事故など第三者の行為が原因で、けがや病気をした場合でも、届出により後期高齢者医療で治療を受けることができます。この場合、後期高齢者医療制度が医療費を立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると後期高齢者医療制度が使えなくなることがあります。示談前に必ず相談ください。

なお、一般的な自損事故の場合は給付対象になりますが、酒酔い運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合は、給付対象になりません。

▼手続きに必要なもの
保険証、印かん、警察が交付した事故証明書（後日でも可）
問住民課国保年金班
☎(70)0334

育成医療制度が一部改正に

県では平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に基づき、障害をお持ちの18歳未満のお子さんが指定医療機関の指定医による治療を受ける場合、その医療費の一部を助成しています。

制度や改正内容の詳細、申請期限、提出書類などは、直接、お問い合わせください。

〈主な一部改正内容〉
○重度障害の中に心臓移植後の抗免疫療法が必要な心臓機能障害が追加されました
○審査結果中間所得層となった方の月の自己負担上限額が軽減されました
これまで42，000円の方⇩10，000円
これまで10，000円の方⇩5，000円
○所得制限により助成が受けられない方のために設けられた経過的特例の期限が延長されました
問山武健康福祉センター（山武保健所）☎(54)0611

麻しん風しん混合・二種混合・日本脳炎予防接種

麻しん風しん混合予防接種

対象者には通知をしてあります。遅くとも8月末までに、町内協力医療機関または千葉県内定期予防接種相互乗り入れ医療機関で接種を受けましょう。なお、必ず予約をしてからお出掛けください。

▼対象
・第4期＝平成3年4月2日～平成4年4月1日生の方
・第3期＝平成8年4月2日～平成9年4月1日生で町外の中学に通う方
※麻しん、風しんにかかった方、かかったかどうか不明な方も接種を受けられます

二種混合（破傷風・ジフテリア）

町外の小学校に通う6年生が対象です。該当する方はご連絡ください。

日本脳炎予防接種

新ワクチンの販売が開始される予定ですが、詳しい情報は、町から後日お知らせします。

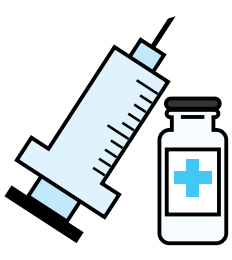

問健康介護課健康指導班
☎(72)8321

子育てサポートブックを利用ください

子育てをしている方やこれから子育てをする方の不安を少しでも解消し、子どもを安心して生み育てられるよう、「子育てサポートブック（平成21年度版）」を作成しました。

妊娠期から青少年期までの子どもを対象にした町・県の支援制度、保育園・幼稚園の情報、医療機関の情報などを掲載しています。子育てに役立ててください。

▶配布場所＝社会福祉児童課、白里出張所
問社会福祉児童課児童福祉班　☎(70)0331